

令和3年3月25日 総務文教委員会 議事録
11時08分 開会

○出席委員 (7人)

委員長 西村 一啓

副委員長 山崎 年一

委員 小中 真樹雄、小田上 尚典、網谷 芳孝、児玉 朋也、寺岡 公章

議長 細川 雅子

○欠席委員 (1人)

委員 山本 孝三

○西村委員長 定足数に達していますので、ただいまから総務文教委員会を開催いたします。

なお、山本委員より欠席届が出ておりますので、よろしく願いをいたします。

開会に当たり、市長に御挨拶をいただきたいと思います。

市長。

○入山市長 総務文教委員会開催ありがとうございます。よろしく御審議お願い申し上げます。

○西村委員長 それでは議事に入る前に、改めて委員と執行部の皆さんにお願いを申し上げます。

委員会での質疑につきまして、会議規則第56条の規定では3回までとなっておりますので、御協力をお願い申し上げますとともに、再質問の必要がないよう、簡明なる御答弁をあわせてお願い申し上げます。

答弁をされる場合は、委員長が職名を指名いたします。職名の指名がなかった場合は、課名と職名を名乗ってから御答弁をいただきたいと思います。

発言される際には、マイクのスイッチを入れ、マイクに近づいて発言をしていただきたいと思います。

それでは、議事日程にしたがいまして進めさせていただきます。

日程第1、議案第34号大竹市総合市民会館条例の一部を改正する条例の一部改正についてを議題といたします。

本件につきましては、本会議場で提案理由の説明がございましたが、執行部において、補足説明があればお願いいたします。

教育長。

○小西教育長 12月議会において、表中の集会議室の使用料金の表記に誤りがあったことで、改めてこの3月議会において総務文教委員会で御審議をしていただくことになり、誠に申し訳ありませんでした。改めましておわびを申し上げます。

本来はあってはならないミスということでございます。今後につきましては、職員に対して議案と新旧対照表の照合作業、また、ダブルチェックの徹底などを図らせ、ミスが発生しない、また、すぐに発見できる仕組みに改善をしてまいりたいと考えております。こ

のたびは大変申し訳ございませんでした。

以上で補足説明を終わります。

○西村委員長 これより本件に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

児玉委員。

○児玉委員 この集会議室の年間の使用回数はどれぐらいあるんでしょうか。

○西村委員長 どうぞ。

○三井生涯学習課長 数値的なものが手元にないものですから、すぐにはお答えできないんですが、かなりの使用頻度ありまして、例えばダンスであるとか会議であるとか研修であるとか、そういったものに利用されているというのは確認しております。

以上です。

○西村委員長 児玉委員。

○児玉委員 ありがとうございます。

使用回数が少ないんだったら、この修正するのにもやっぱり費用がかかるんじゃないかなと思って、実際にこのままの金額で行っても、別に何か差し障りがありますか。

○西村委員長 三井課長。

○三井生涯学習課長 ありがとうございます。

今回の条例改正の施行が4月1日からの施行でして、まだ料金改定されずに660円で使われている状況でございます。なおかつ、市民の利用されている方にとっては全く部屋が変わらないのに、急に1時間220円も上がったという話になりますと、正直納得もしていただけませんし、説明もこちら側もなかなかできないということで、4月1日から現状の料金のまま、660円で行かせていただきたいという思いがありまして、今回提案をさせていただいている次第でございます。

以上です。

○西村委員長 児玉委員。

○児玉委員 ありがとうございます。

大竹市の施設の使用料が、アゼリアホールにしてもこれにしても、一般と比べて、そこまで高くないような気がするんで、今後、値上げということも考えて、市の財政も、財源がだんだん少なくなっていく中で、思い切ってそういう考えをまた次に持っていただけたら、市民の方はやっぱり負担でなかなか首を縦に振らんのでしょうけど、やはりそれはそれで、嫌われ者になるのも一つの方策と思うので、今後考えていただけたらと思います。

終わります。

○西村委員長 他に質疑はありませんか。

小中委員。

○小中委員 施行前に発覚したということなのかも分かりませんが、間違いはしょうがないにしても、この間違いの発生原因と、どのようにして発覚したかということをお教えいただきたいと思います。

○西村委員長 三井課長。

○三井生涯学習課長 このたびは本当に申し訳ありませんでした。あくまで事務的なミスでございます。

ただ、要因として強いて言えると思いますと、今回、補足資料で新旧対照表を配らせていただいていると思うんですが、今回の誤表記のありました上段部分の660円、そして、下段が880円ということで、6と8で丸型の似通った数字で、見誤って本来660だったんですが下段の880を入力してしまったのであろうと思います。

また、そのことに何度か気づく機会もあったと思うんですが、変更箇所でなかったというところが変更されているはずがないという思い込みであるとか先入観が知らず知らずのうちに気づかない意識となってしまったのではないかと思っております。

どのような理由があったにせよ、今回、誤表記に関しましては、最終的には提案課の長である私が議会に議案を上程するまでに、責任持って最終チェックする必要がある、その意識が欠如していたことが誤表記を招いてしまった最大の要因であると思っております。

今後このようなことがないように、気を引き締めてまいりたいと思っております。大変申し訳ありませんでした。

○西村委員長 どうぞ。

○安藤生涯学習課主幹兼施設スポーツ係長 施設スポーツ係の安藤です。

こちらの間違いが分かった原因でございますが、年度当初に改めて施設予約表というものを受付のほうで作成しております。その段階において、本来こういった形になるという新旧対照表を受付のほうに提示しまして、しっかりした情報を反映させる作業を行っている最中に、本来変わるべきでない部屋の料金が変わっているということが発覚しまして、すぐさまその対応を行った状況でございます。

本来であれば、先ほど課長が申しましたように、議案提出の際に我々がダブルチェック等を行うべきだったことなんですけど、それが終わった後に、係内で再度そういった次年度に向けた事務作業をする最中に発覚したというのが、今回の経緯でございます。大変申し訳ございませんでした。終わります。

○西村委員長 柿本課長。

○柿本総務課長併任選挙管理委員会事務局長 総務課にも原因の一端があるということですね。担当課の起案後、総務課のほうで審査をするという際に、必要に応じて電子データの調整も行っているところなんですけど、その際に使用料の額が何らかの理由で置き換わってしまったということも考えられます。

今後、総務課及び担当課双方において、議案の最終確認を徹底をしたいとも考えておりますので、このたびは誠に申し訳ございませんでした。

○西村委員長 よろしいです。

小中委員。

○小中委員 原因及び発覚の経過は了解いたしました。

こういう印刷物に間違いはつきものですが、数字と固有名詞というのはまさしく致命的なものでありますので、教育長がおっしゃいましたけど、ダブルチェックだけじゃなくて、言ってみればトリプルチェックですね。

例えば新聞で言いますと、これから教員の異動とかが別冊とかで出るとありますが、それで人の名前とか赴任校とか、前の学校の名前を間違えるなんていうことは、朝日新聞、毎日新聞を見ると、何県はどっかの社がやって、ほかの県はほかの社がやるような、私の頃はシステムだったんですよね。あれ間違えると、とんでもないことになるんですよね。刷り直しをしなくてはいけないとか、そういうことになります。

ですから固有名詞と数字には、くれぐれも気をつけていただきたいとお願いして、質問を終わります。

○西村委員長 他に質疑はありませんか。

小田上委員。

○小田上委員 すみません。関連は少し遠いんですけど、今、利用者の話が先輩議員から出ましたけど、総合市民会館にしてもアゼリア大竹にしても、市のホームページ見ると料金が書かれていますよね。どどこが幾らと。これはどこなんだろうって分からないですよね、市のホームページから見ると、あそこの部屋を借りたかったけどあそこの部屋って幾らだろうってというのが分からないんで、それがもし分かれば、あれ、ここってこの金額だったかなというのがこの議案が出たときに分かったかもしれない。執行部の方々のチェックというところもありますし、議員がホームページと見比べて、ここ上がってるんじゃないのって言えたかもしれないと思います。

なので、そういうところでホームページのほうも分かりやすくなってればいいのかなと思ったりもしました。

併せて、ホームページ上から施設の予約などができたり、空き室の状況とかなどを見られるようにしたり、そういう要望とか出てないですかね。そこを教えてください。

○西村委員長 安藤係長。

○安藤生涯学習課主幹兼施設スポーツ係長 先ほどの御意見ありがとうございました。

ホームページから部屋の状況、そういった料金表が分かるというのは、私どもも思い浮かんでおりませんでしたので、少し学習させてください。こういった形で表的に分かるかっていうのは、お時間いただきたいと思います。

ホームページから予約できないかというお問い合わせについてなんですけれども、実際そういったお問い合わせはあります。ただ、そうしますと予約システムを導入せざるを得ませんので、そういったシステムの導入費用等を考えますと、現状の中において大変古いやり方とは思いますが、電話予約もしくは窓口予約のほうが、システムの管理も含めまして、そちらのほうが費用対効果的には現状の中で合っているんじゃないかと考えております。

ただ今後、そういったシステムの導入の機会がございましたら、ぜひ検討させていただきたいとは思っておりますので、よろしく願いいたします。

○西村委員長 よろしいです。

他に質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○西村委員長 質疑なしと認めます。

以上で、質疑を終結いたします。
続きまして、討論に入ります。
本件に関する討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 討論なしと認めます。

以上で、討論を終結いたします。
これより本件を採決いたします。
本件は、原案のとおり可決すべきものと決して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。
続きまして、日程第2、議案第33号職員の特殊勤務手当に関する条例及び大竹市国民健康保険条例の一部改正についてを議題といたします。
本件につきましては、本会議場で提案理由の説明がございましたが、執行部において、補足説明があればお願いいたします。

総務部長。

○中村総務部長 補足説明は特にございませんので、よろしくお願いいたします。

○西村委員長 それでは、本件に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 質疑なしと認めます。

以上で、質疑を終結いたします。
続きまして、討論に入ります。
本件に関する討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 討論なしと認めます。

以上で、討論を終結いたします。
これより本件を採決いたします。
本件は、原案のとおり可決すべきものと決して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。
続きまして、日程第3、議案第36号令和2年度大竹市一般会計補正予算（第16号）を議題といたします。

本件につきましては、本会議場で提案理由の説明がございましたが、執行部において、補足説明があればお願いをいたします。

総務部長。

○中村総務部長 補足説明は特にございません。よろしくお願いいたします。

○西村委員長 これより、本件に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

小田上委員。

○小田上委員 クーポン券発行事業についてを聞かせてください。

まず、前回のクーポン券の利用されている率ですね。そこが分かれば教えていただきたいのと、今回クーポン券を発行されるということですが、金額や利用方法で前回と異なる点があるのかどうか、まずそこを教えてください。

○西村委員長 どうぞ。

○前田産業振興課長併任農業委員会事務局長 前回のクーポン券の利用についてでございますけれども、最終的に換金された金額が2億5,167万3,500円分、利用されたクーポン券が50万3,347枚です。利用率ですけれども、94.5%となっております。

それと今回提案しておりますクーポン券の内容ですけれども、前回と特に変更はございません。お一人お一人に500円分のクーポン券、中小事業者のみで使える青色10枚、大型店舗でも使える赤色を10枚、計20枚で合計1万円分のクーポン券を送付する予定でございます。

以上です。

○小西教育長 小田上委員。

○小田上委員 ありがとうございます。

色とか全く一緒に、94.5%、残り5.5%の余った分と一緒に使いたいなっていうことになりませんか。知っている中でもこのクーポン券かなり好評でした。それで近くの市町と比べても使いやすいということで、ほかの市町の人から、大竹市はいいねっていうふうにすごく言われたので、ぜひやっていただきたいんですが、前回の余った分と今回の分、訳分からなくならないですか、大丈夫ですか。

○西村委員長 前田課長。

○前田産業振興課長併任農業委員会事務局長 色については同じにしますけれども、絵柄を若干変えて、1回目のはあくまでも1回目の利用ということで、2回目の分で使っていたく、合わせて使えるという形にはなってはおりません。

以上です。

○小西教育長 小田上委員。

○小田上委員 ありがとうございます。

すごく好評だったので、使いたいなと思って、ありがたくうちも家族3人分全て使い切りました。ありがとうございました。

ただ、大竹市内の使いたかった店舗で使えなかったことがあるんですよ。そういうところがまだ若干あるんじゃないかなと思いました。前回やってくれた店舗は、全て対応できると考えていいのか、あとはプラス・アルファでお願いして、増やす方向でいるのか、そこを最後教えてください。

○西村委員長 前田課長。

○前田産業振興課長併任農業委員会事務局長 事業者におきましては、前回参加していただ

いたところには、同じ内容であれば参加しますかというような形でアンケートをしました。

その分でもう一度実施する場合参加しますかということも含めてお聞きしまして、大体80%の事業者が今回、もし実施するのであれば参加するという回答を得ております。

また、新規につきましては、新規募集を市広報と、商工会議所のほうの会報等に載せていただいて、募集をかける予定でございます。

以上です。

○西村委員長 他に質疑はございませんか。

寺岡委員。

○寺岡委員 昨年の8月に総務文教委員会があつて、その補正予算を可決させていただいて、先ほど同僚委員が言われたように、市民の皆さんにはかなり好評だったと思います。財政調整基金繰入金とか、財政と市内経済のバランスを考えた上での政策だと思います。市民の皆さん方の反応を見てやってよいことなのかなと思うんですけども、全国的な傾向としては、先週かな、日銀が個人とか民間企業の金融資産、貯金を含めたものが過去最大になったと、要はお金が回ってないという傾向は出てるみたいですよ。

大竹市の市内経済が今どうなっているのか、要は前回のクーポンを配ったことがしっかり意味があるものとして今総括されているのかというのを、まずそこを確認させていただき。

○西村委員長 前田課長。

○前田産業振興課長併任農業委員会事務局長 大竹商工会議所から、1月末までのクーポン券事業とキャッシュレス推進事業もありましたけれども、市内への一定の効果があつたということは伺っております。

また、2月に入りましてやはり急激に落ち込んできているということもお伺いしております。

私ども、このクーポン券事業につきましては、市内全体の事業者の事業継続や雇用の維持、景気の回復部分には効果があつたと考えております。

以上です。

○西村委員長 寺岡委員。

○寺岡委員 ぜひ意味のあるものになってほしいと思うんですが、前回の質疑と答弁のやり取りの中で、どういったところが気になって、主な対象として考えているかという問いに、飲食店や衣料品店、その他の小売サービス業、このあたりが心配なんだよというお話をいただきました。

今回のクーポン券発行事業が消費喚起につながる効果というのは、今お話いただいたんですが、飲食で言えば、要は飲みに行ってください、食べに行ってください、テイクアウトしてください、そういったもののリスクを市民の皆さんに一部負わせているっていう感もありますので、そのあたりの意識を市のほうもしっかり持って、私たち議員もそうなんですけど、持っていただきたいと思います。

大人数で大騒ぎという訳にはいきませんが、何か職員の部署の歓送迎会もままならないまま1年が過ぎてしまったといううわさ話も入ってきますし、職員の中で食事とか

行くことないですか。行ってますか。

○西村委員長 前田課長。

○前田産業振興課長併任農業委員会事務局長 現在、広島県ではそういった時短要請とかそういう部分はありますが、個別に少人数での会食については、制限がないので行かれています方は行かれていますと思います。ただ、委員がおっしゃいました、大人数での会食等はやはりなるべく控えていただき、感染拡大にならないようにしていただきながら、また、こういったクーポン券等を利用して市内の飲食店の利用を、私どもは期待をしております。以上です。

○西村委員長 寺岡委員。

○寺岡委員 ぜひ食べに行ってください。黙食という言葉も生まれましたし、飲みニケーションそのものが時代ではないよっていうのと、改めて注目されるっていうのは波があるような感じです。なので、一定の効果というのは職員同士の意思疎通が大事なのかなと思いますし、うまいことバランス持ってやってもらいたいと思いますが、1月の最初、3日か4日以来大竹市内では感染者は出ていないはずですので、ほかの大都市は今、テレビの報道とかではかなり深刻に報道されるところもありますけれども、私たちは私たちのまちに住む者として、逆に誇り持って、大竹市は全然出てないんだから、外食も少々は、限度をわきまえながらやっても問題ないというぐらいの意識を持って、誇りを思いながら出かけていかれてもいいんじゃないかなと思います。

もちろんやり過ぎはよくないと思いますが、ぜひ前向きに、クーポン券、2月になってからまた低調になってきたという話もありましたが、今回また配って、夏頃低調になるのか、低調のときにお金があるのかっていうことにもなりますんで、少しずつ市内の雰囲気っていうのを変えていく必要があるのではないかなと思いますので、よろしく願います。

終わります。

○西村委員長 他に質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○西村委員長 質疑なしと認めます。

以上で、質疑を終結いたします。

続きまして、討論に入ります。

本件に関する討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○西村委員長 討論なしと認めます。

以上で、討論を終結いたします。

これより本件を採決いたします。

本件は、原案のとおり可決すべきものと決して御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○西村委員長 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしましたので、総務文教委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

11時35分 閉会